様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月　 ７ 日現在

機関番号：３４５０４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０２４２５

研究課題名（和文）新約聖書のなかの差別と共生―ルカによる福音書の「罪人」テクストの社会科学的解釈

研究課題名（英文）Discrimination and its Elimination in the New Testament: the Social Scientific Approach to "the sinners texts" in the Gospel of Luke

研究代表者
大宮　有博（OMIYA, Tomohiro）

関西学院大学・法学部・教授

研究者番号：２０４４０６５４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究ではローマ支配下のユダヤの人々がどのように徴税人を見ていたかを主にヨセフスを手がかりにして検討した。その結果、ユダヤの人々は確かにローマの税を支配の象徴として見ていたが、徴税人を卑賤視することはなかった。むしろ徴税人を卑賤視する見方は、1世紀のローマの文献によく見られた。しばしば新約聖書学者が引き合いにする徴税人を卑賤視する『ミシュナ』の記事は、このようなローマ世界の見方を踏まえて書いたと考えるべきである。
　ルカはその福音書の中で、旅人や異者に対する「歓待」の慣習を、差別を乗り越える手だてとしている。また回心(認識の転換)が差別さている者にも差別している者にも救われるために必要と述べる。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、1世紀の地中海世界の文学であるルカによる福音書が物語の中でどのように当時の社会の差別の構造とイエスによる共生の試みを描いたかを検討することによって、現代社会の差別を認識し共生社会を築く学問的基盤を提供することを目指した。この検討の結果、社会人類学の概念を福音書解釈に導入することによって時代や地域を超えた差別構造を浮き彫りにすることが出来た。

研究成果の概要（英文）：In this study, I have studied how the people in the Roman province of Judea and Samaria view toll collectors. I have used the Josephus writings as major historical sources. As a result, I have explained that they viewed the Roman tax as a symbol of Roman dominance, but did not resent toll collectors as stated in the Gospels. The view that toll collectors are jobs which people should avoid is not common view in Judea and Samaria but in Roma.
 Based on these achievements, I interpreted the texts of the Gospel of Luke, which those who are viewed by modern scholars as lowly and unclean, such as shepherds and toll collectors. According to Luke 2, the people in Bethlehem show hospitality to the shepherds as well as to the strange family from Galilee. Luke also depicts toll-collectors as a model of the followers of Jesus.

研究分野：キリスト教学

キーワード：キリスト教学　新約聖書学　ルカによる福音書　使徒言行録

１．研究開始当初の背景

【欧米の学界の状況】

「名誉と恥」「庇護関係」「清めと汚れ」といった社会人類学のモデルを用いて差別と共生に関係する聖書テクストを解釈する社会科学的聖書批評は、アメリカやイギリスでは 1980 年代以降、アフリカンアメリカンやアジアの視点で展開されてきた(例えばウーマニスト聖書解釈やポストコロニアル聖書解釈)。この研究はアメリカやイギリスの聖書学の世界ではブルース・マリナやジェローム・ナイレイらが集う「コンテクスト・グループ」を中心に深められ、2000 年代になると多くの社会科学的聖書批評の手引きや聖書註解書が公刊された。聖書文学学会(the Society of Biblical Literature)においてもこの手法を用いたセクションが毎年開催されている。近年、この方法論による博士論文も多く公表され、この方法論は聖書学の一つの方法論として確定したと言える。

【日本の状況】

しかし、本研究開始当初、日本ではマリーナとロアボーによる共観福音書註解が翻訳された程度で、まとまった研究拠点もなく、「黎明期」と言える状況であった。このような背景から研究代表者は、(1) 1 世紀のパレスチナ・ユダヤにおいて差別を受けていた周縁者(サマリア人や徴税人、羊飼いなど)の実像に史料を用いて社会史的にアプローチすることと、(2)ルカがこのような周縁者をどのように描いているかを社会人類学のモデル(特に『清めと汚れ』、ラベリング理論)を用いて明らかにすることを試みた。こういった試みを公表することが、現代において差別を乗り越え共生の社会を築くための知的基盤を構築することに資すると考えた。

2016 年に公刊された『新約聖書解釈の手引き』(日本キリスト教団出版局)で研究協力者である浅野淳博が社会科学的聖書批評を紹介した。また同年 12 月にキリスト教専門誌『福音と世界』が複数の研究方法でクリスマス物語を読むという特集企画を組み、その特集で研究代表者は社会科学的聖書批評の方法でクリスマス物語を解釈する記事を執筆した。このように社会科学的聖書批評は日本の聖書学界にも一つの方法としてこの 4 年で急速に定着しつつあると言える。しかし、その研究手法が差別を文脈として聖書を読むということにはまだ結びついていないと言わざるを得ない。

２．研究の目的

【究極的目的＝時代と文化を超えた差別構造を明らかにし、解放理論の基盤を提供する。】

聖書には確かに差別を描く物語が多く含まれる。これらの聖書の物語は、多くの地域文化で差別を正当化するのに利用されてきた(例えば女性差別、レイシズムやホモフォビア)。それとは逆に聖書が被差別者の解放理論の構築に用いられてきたことも否定できない。日本においてもそれは例外ではない。聖書がどう読まれると差別を肯定するのか。あるいは、それをどう読めば解放理論の構築に資するのか。本研究の究極的目的は、現代社会における差別を生み出す構造を古典である聖書から明らかにすることによって、差別を乗り越えるため解放理論の基盤を提供することである。

新約聖書の 4 つの福音書には、第二神殿時代のユダヤ社会の被差別者グループ(例: 貧者・罪人・皮膚病者・サマリア人・外国人)がイエスによって始められた運動に受け入れられていく様子が描かれている。本研究では「ルカによる福音書」により頻繁に登場する「罪人」(*hamartorôs*)と呼ばれた被差別者グループに焦点を置いて研究を行う。

【具体的目的＝社会人類学のモデルを用いて福音書に描かれた差別構造を明らかにする。】

本研究の具体的な目的は、まず(1) 1 世紀のパレスチナ・ユダヤ社会において、「罪人」に対する社会認識がどのようなものであったかを明らかにする。そして『ミシュナー』の「ケリーム」の「汚れた職業」のリストに挙げられている徴税人、羊飼い、皮なめしといった職業はイエスの時代において本当に「汚れた職業」だったのか。また、それらの「汚れた職業」は「罪人」と認識されたのかを検討する。そして、(2)　ユダヤ人のイエス信奉者たち(＝ユダヤ人キリスト者)がこの罪人たちをどのように受け入れたかを、社会人類学のモデル―とりわけ「清め・汚れ」概念や、ラベリング理論、庇護関係、「歓待」の慣習―を用いて、1 世紀のユダヤ社会およびキリスト教文献を解釈することによって明らかにすることである。

３．研究の方法

本研究では、ルカ文書が描く 1 世紀のユダヤ社会の差別構造と初期キリスト者共同体を、以下に挙げる社会科学的聖書解釈の手法を用いて研究した。

【従来の手法の問題点】

従来の日本の福音書研究の主流は様式史・編集史と言われるものである。この方法の有効性は、イエスの行いと言葉を伝えた共同体(最初期のキリスト者たち)の思想と、福音書を編集した人たちの思想を明らかにすることができるという点にある。しかし、この方法の問題点は、

揺籃期のキリスト教の歴史を単なる思想史に還元してしまい、その共同体とそこに集う個人の社会的実像を明らかにするには至らないことにある。また、この 20 年近く注目されてきた文学批評(修辞学や物語批評)は、福音書の中に描かれている世界を共時的に明らかにすることはできても、物語の背後にある世界にまで関心が拡大することはない。

【社会科学的聖書批評とは】
　従来の手法では十分に明らかにすることが出来なかったイエスの言葉と物語を伝承し福音書に編集した人々の共同体の社会的状況や社会関係を明らかにするために、文学社会学や社会史といった方法論が試みられ、一定の評価を得た。社会科学的聖書批評は、社会人類学のモデルを利用して新約聖書の描く社会世界を立体的に解明することを試みる(例えば『恥と誉れ』『財の限定性』『清めと汚れ』)。

【本研究で用いたモデル】
　本研究では、人類学者メアリー・ダグラスや波平恵美子の「清めと汚れ」(purity and impurity)のモデルを手がかりにして古代社会から現代社会に通底する差別意識を生み出す構造を明らかにした。その際に近代化した社会に見られるレイシズム研究(コーネル・ウエスト)や被差別部落史の社会史研究(上杉聰や網野善彦)を参照した。その上で、このような差別意識を乗り越える共生の手がかりとして「歓待」の慣習や「コムニタス＝リミナリティ理論」などを挙げた。また現代のアフリカンアメリカンのレイシズム論や被差別部落の解放理論にも学んだ。

４．研究成果

【成果①　『ミシュナ』の「汚れた職業」のリストはローマ人の意識が反映されて作成された。】
　本研究では、まずジェイコブ・ニューズナーやジョナサン・クラワンズといったユダヤ学の清め・汚れ研究を手がかりに、1 世紀ユダヤ世界に見られる祭儀的汚れと道徳的汚れの関係が時代やセクトによって微妙に異なることを明らかにした。次に、ローマ支配下のユダヤ・サマリアの人々がどのように徴税人や羊飼いを見ていたかを主にヨセフスやアレクサンドリアのフィロンといったユダヤの文献やキケローといったローマの文献を手がかりにして検討した。これらの文献を見る限りユダヤ人の多くがローマの税を支配の象徴として嫌っていたものの、徴税人を「汚れた職業」とすることはなかった。むしろローマの文献を見た時に、「我が子に就かせてはいけない職業」「不道徳な職業」として徴税人が高利貸しなどとともに挙げられる。しばしば『ミシュナー』の「汚れた職業のリスト」に徴税人が挙げられることから、イエスの生きた時代のユダヤ人が徴税人を「汚れた職業」としていたのではないかという見方があった(エレミアスや栗林輝夫)。しかし、徴税人を「汚れた職業」とするミシュナーの見方は、このローマの見方を反映している可能性が出てきた。この点はこれから検討を深める必要がある。

【成果②　ルカは共生のモデルとして他者を招く歓待の慣習を提起している。】
　このような成果を踏まえて、羊飼いや徴税人といった当時卑賤視されていたと考えられる人々が登場するルカによる福音書のテクストを解釈した。ルカは福音書の中でイエスの誕生の日に、ベツレヘムの人々が歓待によって旅人や羊飼いに対する差別を乗り越えたとした。このように「歓待」の慣習が現代社会で言う「共生」の試みに通底していることを明らかにした。つまり古代社会の「歓待」の慣習に焦点をおくことで、現代の差別を乗り越えた社会を築くヒントがあると考えられる。
　またルカは徴税人を福音書の中でイエスに従う者のモデルとして描いた。ルカによる福音書の読者にとって、徴税人はイエスに従うはずのない「意外な人」ではあった。徴税人をイエスの教えを受け入れ従うはずのない不道徳な人とする見方は、パレスチナに見られる見方ではなく、ルカによる福音書が執筆され最初に読まれた地中海の一都市の見方を反映していると考えられる。
　このようにルカによる福音書には羊飼いや徴税人を汚れたものとする見方は示しているものの、それはイエスの時代のパレスチナ・ユダヤ世界の見方を反映しているのではなく、ローマ世界の都市の見方を反映している可能性がある。その差別を乗り越える道筋の一つとしてルカによる福音書は、自分たちとは異なる「他者」を招き入れる「歓待」の慣習を挙げている

【今後の展望】
　研究代表者による原著論文「ファリサイ派の人と徴税人の祈りの譬の釈義的研究」今年末に刊行予定の『青野太潮先生検定論文集』(日本新約学会編、査読付き)に掲載が予定されている。今後、ルカによる福音書に登場する「貧しい人々」、サマリア人、皮膚病を患う人々、徴税人、羊飼いについてのこれまでの研究代表者による研究を総括して単著にまとめて出版する予定である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　5 件）

① 大宮有博、エコロジカル聖書解釈とは何か、キリスト教と文化研究、査読無、19 巻、2018 年、99-114
② 大宮有博、歓待の物語としてイエスの降誕物語を読む　ルカによる福音書 2 章 1 節～20 節の社会科学的聖書解釈、外国語外国文化研究、査読無、17 巻、2016 年、159-176
③ 大宮有博、すべての人が招かれる教会の予告編　社会科学批評による解釈、福音と世界、査読無、71 巻 12 号、2016 年、18-23
④ 大宮有博、初期ユダヤ研究における清めと汚れ、名古屋学院大学論集　言語・文化篇、査読無、27 巻 2 号、2016 年、139-148
⑤ 大宮有博、コーネル・ウエストのレイシズム論、名古屋学院大学論集　人文・自然科学篇、査読無、52 巻、2015 年、15-28

〔学会発表〕（計　　2 件）
① 大宮有博、徴税人は罪人か？、関西聖書セミナー、2018 年
② 大宮有博、ルカによる福音書 18 章 9 節～14 節の釈義的研究、日本新約学会、2018

〔図書〕（計　　0 件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計　　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究分担者
研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：
研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者
研究協力者氏名：浅野　淳博
ローマ字氏名：ASANO, Atsuhiro

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。